

神奈川県議会議員

# うめざわ裕之 県政レポート 第17号

発行所  
神奈川県議会議員  
梅沢裕之事務所  
〒221-0822  
横浜市神奈川区西神奈川2-5-18  
TEL / 045-413-9008  
FAX / 045-413-9003



## 決算特別委員会

11月4日に開かれた  
決算特別委員会



# 第3回定例会・上期

平成28年9月8日～10月14日

## 一般会計補正予算案等を可決

神奈川県議会第3回定例会・上期は、総額2億4,300万円となる2016年度一般会計補正予算案など25件の議案を可決・同意し、閉会しました。

また、津久井やまゆり園での事件を受け、都道府県で初めて共生社会の実現に向けた理念を発信しようと、「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めました。

意見書案では、「台風等による豪雨に対する防災対策の推進を求める意見書」「返済不要の給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書」「核軍縮・核廃絶に向けた取組の一層の強化を求める意見書」など5件が可決されました。

## 2020年東京大会に

### 向けて

### 五輪関連事業費も

2020年東京オリンピック・パラリンピックは、江の島でのセーリング競技の開催が決定しています。

競技会場となる江の島湘南港



拡幅工事が決まった江の島大橋。3車線となり休日の渋滞緩和にも一役買うことに。

今年度、私も委員を務めた決算特別委員会では、前年度の一般会計、特別会計、公営企業会計、病院事業会計の決算を審査します。毎年9月から11月の間に開催され、前年度の予算が適正に執行されたか、厳正な審査をします。

今年度は、自民党議員17名を含む35名で構成され、10月17日から11月4日まで計9回開催されました。厳正な審査を行った結果27年度決算は、認定されました。ここでの審査結果は次年度の予算編成に反映されることとなります。

## 意見書より

### ◆豪雨に対応した都市河川の整備促進を求める

近年、台風や集中豪雨等による河川の氾濫など、深刻な水害の発生が相次いでおり、とりわけ都市化の著しい地域では、人的被害だけでなく、都市機能の麻痺や経済活動の停止など、その被害は甚大となる恐れがあります。

県民の生命・財産を守るため、計画的かつ迅速な整備が必要となつてきますが、それには国の財政的支援が不可欠です。そこで、「防災事業に係る社会資本整備総合給付金について、十分な予算措置を行うこと」「遊水地整備や鉄道橋架け替えなどの大規模事業を計画的に推進できるように、新たな助成制度を創設すること」の、2項について強く要望し、国に対して、台風等による豪雨に対応した

### ◆「給付型奨学金」創設を・安心して勉学に励めるよう

現在奨学金制度の利用は大学在学者数の約4割に及び、なお増加傾向にあります。その一方、卒業後の返済が困難になる場合も少なくありません。

政府は、本年6月に閣議決定した「二ツポン一億総活躍プラン」に、返済不要の「給付型奨学金」創設を盛り込みました。

の船舶の一部は移動が必要になります。その移動先となる葉山港の船舶保管地を立体化する改修工事費や、江ノ島大橋を3車線にする拡幅工事費など、6、105万円が、可決された補正予算案に盛り込まれています。

五輪競技施設については、一部の競技会場が未だ決定に至っていないという報道があり、今後の動きが注目されますが、県議会としても五輪関連予算に関し、十分にチェックして参りたいと考えます。

都市河川の整備促進を求めた意見書を提出しました。

治水安全度の向上は、一刻の猶予も許されない重要問題です。未だ然の対策が打てるよう、全力で取り組んでまいります。



境川相鉄狭窄部（横浜市瀬谷区・大和市）の整備 矢印方向が下流

「人づくりは、国づくり」と言われるように、教育問題は国家の根幹に係わる大変重要な問題です。経済面での負担が少しでも軽減され、学生が安心して勉学に励めるよう、給付型奨学金の創設に加え、無利子奨学金の拡充などの具体的な経済支援策を講じるよう、要望しました。

# 「ともに生きる社会かながわ憲章」可決 「津久井やまゆり園」での事件を受けて

本年7月、相模原市にある障害者支援施設「津久井やまゆり園」で起こった事件は、社会に大変大きな衝撃を与えました。この事件を受け神奈川県は、共生社会の実現に向けた理念の発信を提案し、都道府県で初めてとなる「ともに生きる社会かながわ憲章」を、10月14日の本会議で可決しました。

「ともに生きる社会かながわ憲章」(※抜粋)  
～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

- 一 私たちは、温かい心をもって、すべての人の命を大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

「二度とあってはならない」誰もが感じた強い怒り、悲しみ、そして決意が、この憲章発案の源です。

悲しみを、再発の防止は勿論、偏見や差別のない、その人その人の生き方を認め合える社会を実現するための原動力として、県民皆で取り組んでいくことを誓うものです。

普及啓発を進めるにあたっては、議会ホームページ及び議会フェースブックに同憲章を掲載し、また11月下旬発行の「議会かながわ」にも掲載されました。

### ■議会ホームページ(可決された憲章)

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/gikai/p107751.html>

### ■議会ホームページ

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/gikai>

### ■議会フェースブック

URL:<http://www.pref.facebook.com/kanagawapref.gikai>

## 川崎市 子ども夢パーク

### 公設民営の施設

川崎市子ども夢パークは、「子どもの活動拠点」「プレーパーク」「フリースペース」の3本の柱で成り立つ、全国でも珍しい公設民営の施設です。

「子どもの活動拠点」は、子どもたちの自主的な活動の場。「プレーパーク」は、子どもが自分の責任で自由に遊ぶ冒険遊び場を、常時開設しています。また、「フリースペース」は、登録制の不登校児童・生徒の居場所として、連続・単

館内を見学



西野氏の講義

発の講座などから、子どもたちは、自ら選択して決めたプログラムに沿って、一日を過ごします。在籍する学校の判断によっては、出席扱いになるなど、学校との連携も図られています。

- ・自分の責任で自由に遊ぶ場
- ・ありのままの自分でいられる場

### 子どもの命を真ん中に

創立当初から関わり、現在運営法人理事長の西野博之氏からは、立ち上げるに至った経緯や深刻な現状等の話を聞きました。

不登校・引きこもり・虐待・いじめ・暴力行為。そして、貧困・過干渉・格差・ストレス・自己否定。背景には根深い問題の存在が、しかし、ここでは、「違っていて当たり前、困った子は困っている子、ありのままを理解、自己肯定、つながりを紡ぎだ

## 東京都障害者総合スポーツセンター

「体を動かす・スポーツを楽しむ」から、「アスリートの養成」まで

当施設は、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の振興と社会参加の促進を図るため、障がい者専用のスポーツ施設として開設され、利用者は一日約670人に上ります。障がいを持った方々が様々なスポーツを楽しむことから、パラリンピックを始め競技会を目指すアスリートへの育成まで、障がい者のスポーツ活動を幅広く支えている他、地域の方々

との交流イベントも開催されます。神奈川県では、「未病の取組み」を掲げていますが、障がいの有無に関わらず、病を防ぎ健康的な生活を得るために、スポーツは大きな役割を果たしています。障がいを持たれることで、それが妨げられることのないよう、ハード・ソフト両面で充実させることは、県政での課題であると強く感じました。



## 教育・スポーツ振興対策特別委員会

### 視察報告

今年度所属する教育・スポーツ振興対策特別委員会では、10月21日、川崎市の「フリースペース」と、東京都北区にある「障害者総合スポーツセンター」の視察を行いました。

### 相談や援助活動、情報発信も

ここでは居場所づくりを主軸に、様々なイベントを通して学校外の多様な学びや生き方を支援している他、居場所を見いだせない子ども・若者や家族からの相談を受けたりや援助活動も行っています。活動の情報は、保護者・教育関係・市民等にも発信され、相互間のネットワークづくりにも力を注いでいます。

### 一期目での一般質問にも

私が県議会議員の一期目に行った一般質問の中に「フリースクールについて」の項目がありました。実際に港北区のフリースクールを視察し、その重要性を行政に問うたものです。

当時は、学校とフリースクール双方に、連携体制はほとんど見られませんでした。開かれた関係になってきました。苦悩する児童生徒また保護者の立場を理解し、県政の立場からも取り組みを進めて参りたいと思えます。

## 県立近代美術館鎌倉館本館 — 県の指定重要文化財に —

本年2月に代表質問

県立近代美術館鎌倉館本館については、私が今年2月開催の県議会本会議の代表質問で知事に対し保存など今後の対応について質問しました(県政レポート16号掲載)。その際、「保存の方向で協議を進めていく」との答弁を得ておりましたが、本年11月中にも、県の指定重要文化財(重文)に指定されることとなりました。「保存の実現」は、芸術の秋に相応しいニュースであり、県民の一人としても大変喜ばしく思っています。